

こまえ応援寄附金の使途の変更及びテーマの募集等について

こまえ応援寄附金（ふるさと納税）は、こまえ応援寄附金の取扱いに関する規程第4条の規定に基づき、寄附者とその寄附金の使途を選択することができるものです。

現状、狛江市では、第4次基本構想に掲げる狛江市の将来都市像実現のための8つの分野（人権が尊重され、市民が主役となるまち 等）を使途として挙げていますが、市内外の方から多くの共感を得やすい仕組みとするため、各部署からテーマ（事業）を募集して新たに使い道として示すことで、寄附件数のさらなる増加や事業の発展的な実施につなげることを目的とします。

1 募集の対象とするテーマ（事業）の条件（いずれか1つで可）

- ・ 狛江市の取組が全国的に優れた実績であること。
- ・ 狛江市ならではの独自の取組であること。
- ・ 狛江市の取組が先進的であること。
- ・ 関係する民間団体の構成人数が非常に多い（寄附者が見込める）取組
- ・ その他、特別な取組であること。

（テーマの例）

「安心安全なまちづくりの推進」

「絵手紙事業の推進」

「知的障がい者の投票支援（主権者教育）」

2 募集期限

令和4年3月1日（火）